

年金生活者支援給付金にかかる市町村所得・世帯データの 訂正の対応について

年金生活者支援給付金は、市町村から提供された所得・世帯データを基に、支給要件の判定を行っています。

令和３年度において、下表の市町村からの所得・世帯データについての訂正の申出に基づき判定したところ、新たに支給対象となることが判明した方、実際には支給対象ではないことが判明した方がいらっしゃいました。

これらの方々については、それぞれお住まいの市町村からお詫びの連絡をしたうえで、当機構からもお知らせをお送りし、必要な対応を行っています。

市町村	新たに支給対象となることが判明した方	支給対象ではないことが判明した方
北海道札幌市	0	47
香川県三木町	1	1
香川県さぬき市	0	1
香川県綾川町	0	1
広島県広島市	0	543